

# 環境的および社会的責任のある 水産物に関する企業向けガイド ンス

2024年3月



CONSERVATION ALLIANCE  
FOR SEAFOOD SOLUTIONS

[SOLUTIONSFORSEAFOOD.ORG](https://SOLUTIONSFORSEAFOOD.ORG)

環境的および社会的責任のある水産物の実現には、水産物のサプライチェーン全体にわたり、企業が透明性を担保し説明責任を果たしながら、改善に向けて一致団結して取り組むことが不可欠です。

この「企業向けガイダンス」は、企業が持続可能性の実現に向けた道程をこれから歩み始める際や、さらに取り組みを進める際に、その進展を支える指針となるものです。

# 目次

コンサベーション・アライアンス・フォー・シーフード・ソリューションズについて	4
企業向けガイダンスの概要	4
主要原則	6
企業向けガイダンス	8
特定、収集、および評価	9
データ収集	10
優先順位を付ける	10
コミュニケーション	10
事例	11
計画	12
ビジョンや目指す姿、および目標の設定	13
行動計画の策定	14
定着および周知	14
事例	15
実施	16
直接的影響	17
間接的影響、アドボカシー、および協業	18
コミュニケーション	18
事例	19
監視および報告	20
測定およびモニタリング	21
進捗状況の公表	21
事例	22
改善および反復	23
継続的評価	24
優先順位の変更	24
事例	25
結論	26
謝辞	27
ワーキング・グループ	27
利害関係者へのインサイト調査インタビュー	27
略語集	28
主要な用語および定義	29
データ収集チェックリスト	30
その他の情報に関するチェックリスト	32

# コンサベーション・アライアンス・フォー・シーフード・ソリューションズについて

[コンサベーション・アライアンス・フォー・シーフード・ソリューションズ](#) (以下、アライアンス) は、140以上の組織からなるグローバル・コミュニティであり、水産物の生産は、世界中の海の健全性と地域社会の幸福の実現に向けた変革をもたらす強力な推進力になると考えています。[水産物に関するアライアンスのビジョン](#)では、労働者や地域社会、および私たちの海の全てが等しく繁栄できる環境の中で、豊富な水産資源を享受できる世界を思い描いています

## 企業向けガイダンスの概要

アライアンスは2008年に、企業が持続可能な水産物の実現に向けた政策を策定し、実施するためのガイダンスを初めて作成しましたが、それから15年が経ち、水産物セクターが置かれた状況は劇的に変化しました。今や環境的および社会的責任は、事業を行う上で不可欠な要素となっているため、本ガイダンスもこの現実を反映させたものでなければなりません。

この「環境的および社会的責任のある水産物に関する企業向けガイダンス」(以下、「企業向けガイダンス」) は、様々な業界の専門家や非営利団体からの包括的な意見を取り入れて作成されました。このガイダンスは、サプライチェーンや持続可能性に関する取り組みの段階に関わらず、[環境的および社会的に責任ある水産物](#)の実現に向けた取り組みの開始、またはさらなる進展を目指すあらゆる企業を対象としています。

アライアンスの[2030年目標](#)を達成するためには、さらに多くの企業の参画が必要であり、すでにコミットメントを表明している企業の多くも、さらに範囲を広げ、より透明性の高い活動やプロセスに取り組む必要があります

この企業向けガイダンスおよび付属文書では、以下について取り上げています：

- 水産企業の持続可能性実現に向けた取り組みの指針となる主要原則および、国際的に確立された様々な枠組み—[経済協力開発機構 \(OECD\) の責任ある企業行動のためのデュー・デリジェンス・ガイダンス \(OECD ガイダンス\)](#)、[国際労働機関 \(ILO\) が採択する国際労働条約](#)、および[国連 \(UN\) 持続可能な開発目標 \(SDGs\)](#) など—に基づき、持続可能な水産物に関する方針を策定、実施、強化するためのデュー・デリジェンス・モデル。
- 持続可能な水産物に関する政策および行動計画。
- 水産物のサプライチェーン全体における様々な規模や業態の企業が、海や人々および地域社会を守るための重要なステップをどのように実施しているかに関する実例

## 事例のサイドバー

この文書全体を通して、このようなボックス欄では、本ガイダンスを業務に取り入れた企業に関して、匿名で実例を紹介しています。

# 主要原則

以下の8つの基本原則は、責任ある水産物に関わる運動において広く支持されており、本ガイダンスの基盤となるものです。

1

**長期にわたるプロセス(ジャーニー)として取り組む:** 責任ある水産物の取り組みは循環するプロセスであり、ゴールにたどり着けば完了するレースではありません。気候変動や科学の発展、および規制や管理の変更<sup>1</sup>などの要因が、責任ある水産物実現に向けた行動およびコミットメントを長期的に形成していきます。

2

**ビジョンを設定し、行動する:** 包括的なビジョンや目指す姿、そして測定可能で期限を定めたコミットメントにつながる目標を設定することが極めて重要です。ビジョン、目指す姿、および目標の設定後は、具体的な行動計画を実行に移し、積極的に推進します。

3

**組織全体に浸透させる:** 環境的、社会的責任へのコミットメントは、企業の事業上の利益の観点からも戦略的に重要です。コミットメントを社内の該当する全ての機能やガバナンス構造、および日常業務に浸透させることにより、サプライチェーンに利益をもたらすと同時に、リスクの低減および事業の一貫性の実証にもつながります。コミットメントや方針の展開は最初のステップに過ぎず、企業のガバナンス構造や日常業務にも組み込む必要があります。

4

**デュー・デリジェンスを実施する:** デュー・デリジェンスとは、自社の事業およびサプライ・チェーンが及ぼす実際の影響および潜在的影響を特定し、これに対応するために実施する継続的なプロセスです<sup>2</sup>。OECDのガイダンス<sup>3</sup>は、企業がデュー・デリジェンスのシステムとプロセスを開発および強化するための枠組みを提供するとともに、効果的な成果を挙げるための基盤となります。

5

**繰り返し実施する:** イテレーション(iteration)とは、何かを繰り返し行うプロセスを意味しますが、多くの場合、改善を目的としています。業務を定期的に評価し、調整するのは当然の事ですが、状況の改善や進展、および優先順位の変化に合わせて、目標を定期的に見直す必要があります。また行動計画も、必要に応じて変わっていきます。

6

**コミュニケーションおよび協業:** 一貫した継続的なコミュニケーションは、全ての利害関係者が、目指す姿や目標、行動、成果、およびそれらを達成するためのそれぞれの役割を確実に理解するために極めて重要です。またコミュニケーションを通じて、より有意義な協業や、企業の取り組みへの支援が促進されます。

1-欧州委員会「企業の持続可能性に関するデュー・デリジェンス」2022年2月23日

[https://commission.europa.eu/business-economy-euro/doing-business-eu/corporate-sustainability-due-diligence\\_en](https://commission.europa.eu/business-economy-euro/doing-business-eu/corporate-sustainability-due-diligence_en).

2- OECD「責任ある企業行動のためのデュー・デリジェンス・ガイダンス要約版」2018年

<https://mneguidelines.oecd.org/Flyer-RBC-Due-Diligence.pdf>.

3- OECDの「責任ある企業行動のためのデュー・デリジェンス・ガイダンス」は、「政府による、あらゆる国や経済分野で活動するあらゆる種類の企業に関わるデュー・デリジェンスに関する最初の基準」である。

(出典: <https://mneguidelines.oecd.org/Flyer-RBC-Due-Diligence.pdf>)

7

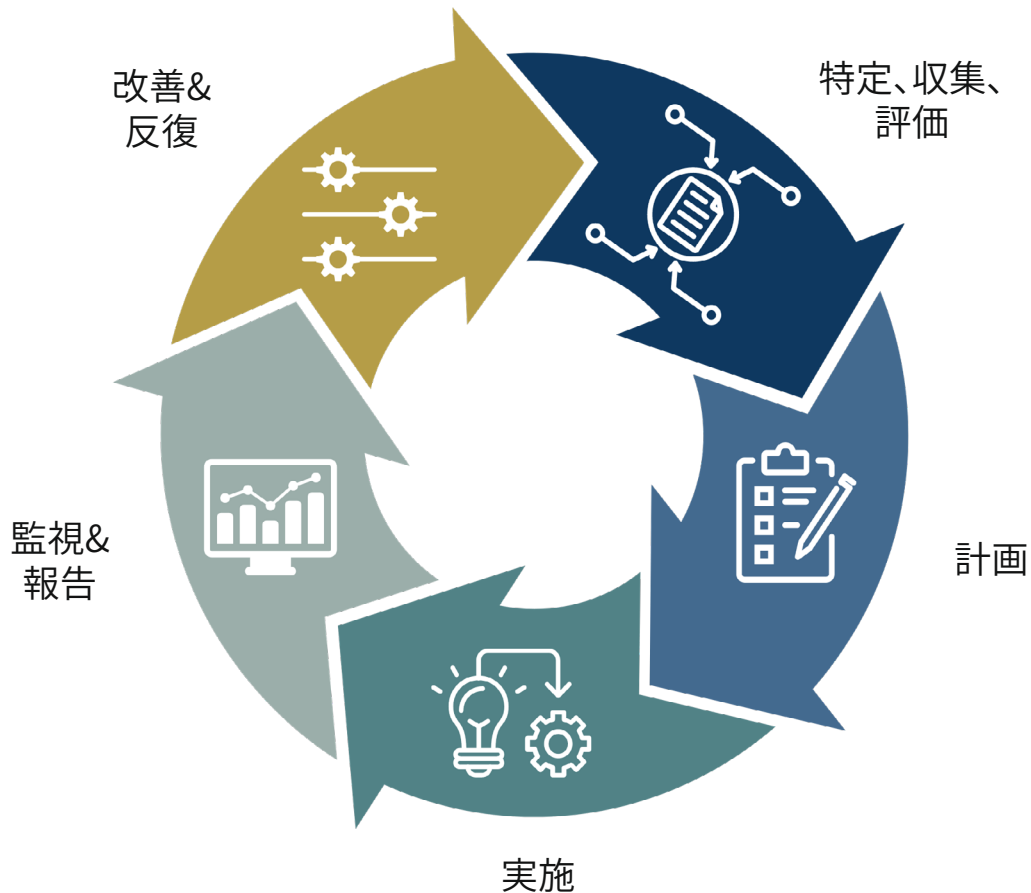
**説明責任を果たし、透明性を高める:** 持続可能性に対するコミットメントは、企業がその進捗状況を監視し、報告することで透明性が高まり、説明責任を果たすことができます。説明責任および透明性は、持続可能性に関する方針および取り組みの変革に必要な基本的かつ不可欠な要素です。透明性を高めて説明責任を果たすことは、市場へのアクセスや顧客の需要喚起、供給の保証、およびコミットメントの達成につながります。

8

**自らの影響力の範囲に渡って行動する:** 企業はその製品に対する直接的な影響力を持つとともに、サプライチェーンに対しても間接的な影響力を持っています。さらにアドボカシー活動や前競争的な協業を通じて、より大きな体系的・制度的な問題に影響を与えることも可能です。企業は、これら3つの影響力の領域全てに渡り改善に取り組む必要があります。

# 企業向けガイダンス

本章では、海や人々、地域社会、および水生動物を守る持続可能な水産物の方針を策定し、実施し、改善するためのデュー・デリジェンスの手法について取り上げます。下の図は一つのモデルであり、企業はこのプロセス全体を通じてそれぞれの優先順位を調整し、見直す必要があります。



本章は、以下の活動における指針となります：

- 企業およびそのサプライチェーンが環境と社会に与える影響を**特定し、データを収集し、評価する。**
- ビジョンや目指す姿、目標、および対応するアクションプランを**計画する。**
- 行動計画を**実施する。**
- 進捗状況と成果を**監視し、報告する。**
- 環境的および社会的責任のある水産物に関する一連のプロセス（ジャーニー）を**改善し、繰り返す。**



# 特定、収集、 および評価



## 特定、収集、および評価

まず自社とサプライチェーンの環境的および社会的影響を特定し、関連するデータを収集し、評価するプロセスを構築します。この情報とデータが揃えば、リスクや実際の影響および潜在的影響、および事業の優先順位に基づいて作業の優先度を定めることができます。このプロセスは定期的に見直すことになります。

### データ収集

定期的なデータ収集は、適切なデュー・デリジェンスを行う上で欠かせない要素になっています。自社およびそのサプライチェーンの実際の影響または潜在的影響の全体像を把握するために実施します。環境的および社会的リスクを評価するためには、それぞれ異なるアプローチが必要なため、データ収集の目的は、自社の調達活動の現状を把握するとともに、主要な環境基準および社会基準の両方に対する自社の業績を理解することにあります。また、データ収集には労働者の視点も重要になります。データ収集は継続的に実施することになりますが、少なくとも[データ収集チェックリスト](#)に記載されている要素を含める必要があります。

### 優先順位を付ける

実際の影響または潜在的影響の全てに対して直ちに対処できない場合は、対応に関する優先順位付けを行う必要があります。データを指針としてスコーピングを実施し、自社の事業とサプライチェーンにおいて、環境的および社会的影響が存在する可能性が最も高く、かつ最も影響が大きい分野を特定します。優先順位付けの際に考慮すべき要素には、以下が含まれます：

- 変化に影響を与える能力
- 財務上の制約
- 最も購入量の多い種
- 供給確保のために在庫の改善が最も必要な製品を対象とする
- 多様性および包摂性
- 原産国、輸送距離、およびカーボンフットプリント

その後、優先分野に対する行動計画を策定します。まず最も重大な影響を特定し、対処することにより、他の重要なリスクや影響にも焦点を当てることができるようになります。

### コミュニケーション

このステージでは、ほとんどのコミュニケーションは社内を対象となります。同僚やスタッフ、および主要なベンダーに対して、本活動に取り組む理由および、成功のために彼らが果たすべき重要な役割を伝える必要があります。

## 事例

ある大手の小売業者は、生鮮マグロのサプライチェーンのトレーサビリティを以下の取り組みを通じて改善している：

- GDST (水産物トレーサビリティの国際対話) 規格に適合するよう、マグロに関する重要なデータ要素 (KDE) を拡張する。
- 新たなKDEの要求事項をマグロ業者に周知する。
- 検証上の問題が発生した場合は、ベンダーと共にトラブルシューティングを実施する。
- 電子トレーサビリティ・プログラムを試験的に導入するために専用のリソースを確保し、ベンダーと協力する。

## その他の事例

[大規模水産物外食企業](#)

[レストランチェーン](#)

[中規模輸入・卸売業者](#)

[大規模輸入・加工業者](#)

[小規模卸売業者](#)

[一店舗経営の寿司店](#)

[生協](#)

# 計画



# 計画

次に、ビジョンや目指す姿、目標、およびそれに対応する行動計画を立てます。現在のリスクおよび影響を把握した後は、環境的および社会的責任のある水産物に関連する自社のビジョンや目指す姿、および目標を定義、または精緻化する必要があります。

## ビジョンや目指す姿、および目標の設定

ビジョンとは、環境的および社会的責任のある水産物に対する自社の思いや姿勢を反映したものになります。目指す姿および目標については、あらかじめ定めた期限内に達成を目指す目標を明確に定義することで、ビジョンの達成に貢献します。

例えば、自社（または自社の一部）が100%環境的責任のある水産物（または特定の製品）を調達することを目指す姿とした場合は、いつまでにその実現を目指すかが具体的な目標となります。持続可能性に関する目標設定においては、企業全体の活動の一部に焦点を当てることも可能です。意欲的な目標を設定することは重要ですが、測定および評価が可能で、あらかじめ定められた期間内に達成できるものでなければなりません。また、漁業や養殖場のタイプによっては、結果に基づく目標設定でもよいし、アドボカシー（権利擁護）に基づく目標設定が必要な場合も考えられます。

また、目標はできるだけ具体的に設定します。例えば、特定の製品に焦点を当てた目標であれば、野生魚や、養殖物、鮮魚、冷凍魚、常温保存可能な製品、プライベートブランド製品、ブランド製品、高付加価値製品、ペットフードなどの非食料品やサプリメント、および特定のメニューアイテムなどの詳細情報を含める必要があります。社会的責任に関連する目標に関しては、以下の点を考慮する必要があります：

- 信頼できる国際標準に基づき、中長期的目線で労働者主導の明確な目標を含める。
- 少なくとも独立した労働組合または代表的な労働者組織の存在を示すデータがあり、効果的なトレーサビリティの方針およびプロセスに基づいている。
- 仕入先に対する明確な期待を表明し、遵守状況を検証する。
- 明確かつタイムリーな是正プロセス、および必要に応じて不測の事態に備えた対応策を策定する。
- 必要に応じて、定量的な目標およびその達成に向けたスケジュールを明記する。

企業が目標とするテーマには以下のようなものがあります：

- アドボカシー（権利擁護）－直接的および間接的なアドボカシーは、水産物サプライチェーンの改善にとって重要な要素となります。
- 動物福祉－私たちが調達する水産動物の生活をどのように改善するかという問題は、多くの政府や企業にとって重要かつ関心が高まっている分野です。

- 気候変動に対するレジリエンス(回復力) –気候変動およびその影響については、企業は様々な側面に注目することができますが、レジリエンス(回復力)は、ほとんどの企業に影響を与えるテーマとなっています。
- 環境責任 –責任ある水産物実現にむけた取り組みの基本的な第一歩は、水産物の環境責任に関する透明性のある目標を設定し、公表することです。
- ジェンダーおよび人種的公平性 –水産業界におけるジェンダーと人種的公平性の課題は、特に女性と有色人種に大きな影響を与えています。これらの課題に取り組むにあたっては、今こそ彼らの声を中心に据えるべきです。
- 人権およびデュー・デリジェンス –サプライチェーンにおける人権問題やリスクを全て明らかにし、対処するためには、堅実なデュー・デリジェンスのプロセスの構築が必要です。
- 社会的責任 –企業のサプライチェーンからあらゆる社会的な問題を100%排除するのは難しいかもしれませんが、それでも定量的な目標を設定することは極めて重要です(例:全ての船舶に対して労働者の声を収集・反映できる仕組みなど)。
- 仕入先の選定(ソーシング)および調達 –ソーシングに関する方針およびコミットメントは、行動の変革、リスク管理、およびベンダーへの期待を伝える非常に効果的なツールとなり得ます。
- トレーサビリティ –トレーサビリティには多種多様な形態があり、水産物のサプライチェーンにおける役割にかかわらず、全ての企業にトレーサビリティの改善に向け果たすべき役割があります。
- 検証 –検証可能な進捗状況の監視および報告は、持続可能性に関する方針および活動の信頼性および変革性を担保する上で、基本的かつ不可欠な要素となっています。

## 行動計画の策定

目指す姿および目標の設定後は、それに対応する行動計画を策定し、実行します。行動計画には、1) 実施する活動、2) 活動の実施スケジュール、3) 進捗状況を評価・追跡するためのプロセスを盛り込みます。また、設定した優先順位に基づいて、行動計画を整理することもできます。堅実な行動計画には以下の要素が含まれます：

- アセスメントおよび優先順位付けの結果に基づく、具体的な目指す姿および目標。
- 目標達成のために実施する一連の活動の概要。
- 具体的な仕入先選定および調達全般に関するコミットメント。
- 調達の選択肢として、認証水産物や、高格付水産物、および改善プロジェクトに取り組む漁業由来の水産物などがある。
- 目標に対する進捗状況を測定・評価するためのプロセス。

## 定着および周知

このステージでは、自社の行動規範および調達方針を刷新し、環境的および社会的責任のある水産物に関するビジョンや目指す姿、および目標を発信します。さらに行動規範に関しては、オンライン上で公表するとともに、事業活動においても周知する必要があります。方針や目標、および行動計画の策定後は、仕入先との契約書にもその内容を盛り込みます。

## 事例

ある大手小売業者（持続可能性に関する活動に向けた専任の人員およびリソースを有する）は、MSC（海洋管理協議会）認証またはBAP（ベストプラクティス水産養殖）認証を受けた水産物のみを販売している。

- 養殖魚の仕入先に対して、最終加工場や養殖場、ふ化場、および飼料工場など、サプライチェーン全体を通じた持続可能な生産および調達の確保を求めている。
- マグロの調達に関しては、関連するマグロの地域漁業管理機関との協業を通じて承認されたもの、およびProactive Vessel Registerに登録されている漁船由来のものを購入するなど、国際サステナブル・シーフード財団の保全方策を順守しなければならない。
- また、2030年までに少なくとも5,000万エーカーの土地と100万平方マイルの海洋の保護や、より持続可能な管理、または回復を支援するという目標を掲げている。
- 絶滅危惧種および保護種（ETP種）に悪影響を与える種を調達していることが判明した場合、仕入先と協力して代替種を見つけるよう努める。それが不可能な場合、仕入先からその種の調達を中止する。

### その他の事例

[グローバルな水産物の購入・加工業者](#)

[大規模小売業者](#)

[大規模加工業者](#)

[大規模水産加工業者](#)

[大規模小売業者](#)

[中規模輸入・卸売業者](#)

[大規模輸入業者](#)

[一店舗経営のレストラン](#)

[小規模卸売業者](#)

[生協](#)

# 実施





# 実施

このフェーズでは、自社およびそのサプライチェーンが実際に与える、または与えうる影響を予防し、緩和し、是正する<sup>4</sup>ための行動計画を実行に移します。しかし、法律またはその他の事情により、特定の調達または事業活動を中止しなければならない場合もあります。自社が定めた優先順位に基づき、直接的および間接的に、さらにアドボカシーおよび協業を通じてなど、自らの影響力が及ぶ範囲において改善に取り組みます。

## 直接的影響

- 社内で行動計画を実施する責任者を任命し、周知します。
- 特定・収集・評価フェーズおよび計画フェーズで特定した優先度の高いリスクおよび影響に対処するために、行動計画を実施します。
- 行動計画を効果的に実施できるように、業務の慣行および予算を調整します。例えば、調達方針の調整が必要な可能性もあります。また、調達先に深刻な悪影響が確認され、是正できない場合は、仕入先や調達先を排除する必要があるかもしれません。
- 仕入先や生産者と直接関わり、以下の活動および行動を通じて事業慣行を改善します。
  - 標準化されたデータを収集するためにベンダーと協力する。
  - サプライチェーンにおける社会的責任に関するリスクをよりよく理解するために顧客と協業し、学んだ教訓を公に共有する。
  - 信頼できる漁業改善プロジェクト (FIP) または養殖業改善プロジェクト (AIP) を経済的に支援する。
  - ニーズと期待を伝えることにより、革新的で責任ある水産養殖事業の市場での成功を支援する。
  - 労働者の計画への参加を含め、労働者のための堅実で信頼できる苦情処理および救済メカニズムを実施するために仕入先と協業する。

4-OECD「責任ある企業行動のためのOECDデュー・ディリジェンス・ガイダンス」2018年  
<https://mneguidelines.oecd.org/OECD-Due-Diligence-Guidance-for-Responsible-Business-Conduct.pdf>

## 間接的影響、アドボカシー、および協業

- 環境的および社会的責任に関する改革を推進するために、前競争的な協業やNGOのプラットフォームに参加します。例としては以下のようなものがあります：
  - 書簡や電話、または会議への出席を通じて、地方や州、国、または国際レベルで政策への支持を表明する。
  - ベンダーや業界団体、およびその他の影響力のある関係者に、政策課題について発言してもらうよう依頼する。
- 他の企業や自然保護団体、および人権団体との協業を通じて、野生および養殖水産物の課題に対する解決策を策定します。例としては以下のようなものがあります：
  - 認証および格付けプログラムを強化するために意見やアドバイスを提供する。
  - トレーサビリティなどの重要課題に関する円卓会議に参加する。
  - 前競争的な協業への参加。
  - 漁業または養殖業の事業慣行の改善に関する研究を支援する。
  - 信頼できる労働者の参画および苦情処理メカニズムを支援する(例:海上でのインターネットへのアクセスを提供する)。
- 政府やRFMO、およびその他の規制当局と連携して、調達先の漁業および養殖場全体にわたり環境的および社会的責任を推進します。
- 人権や労働者の権利、および持続可能な生計への期待について、政府や国際機関と連携します。例としては以下のようなものがあります：
  - サプライチェーンの持続可能性に関する活動において成功したベストプラクティスや手法、およびツールを共有する。
  - 国内外の労働組合と連携して、リスクおよび解決策を特定する。
  - 雇用機会の提供および経済発展における企業の役割を活用し、協働することにより、人権および労働者の権利に関する明確で統一されたメッセージを各国政府に発信する。
  - 安全で公正な労働条件を可能にする政策を提唱する。

## コミュニケーション

もしまだ計画を全てのパートナーや利害関係者(同僚やスタッフ、ベンダーや仕入先、および顧客など)に周知していないのであれば、この「実施」のステージで行います。さらに、持続可能な水産物に関する声明(ビジョンや目指す姿、目標および行動計画)の全文を、自社の事業所やウェブサイト、およびNGOパートナーのウェブサイトで公表する必要があります。

## 事例

南太平洋を拠点とする加工会社は、自社のサプライチェーンにおける社会的責任の問題に取り組んでいる。同社は以下のような取り組みを実施している：

- 保全および技術部門やマグロ漁船上での研修生など、従来は男性で占められていた仕事に女性を起用する。
- 女性が海事大学や海上で学び、船長や機関長になるための幹部候補生制度を支援。
- 従来は男性で占められていた他の職種（燃料給油や船揚場、および漁具整備など）についても、女性の雇用の可能性を検討する。
- 出産および育児に関するニーズを支援する新たなアプローチを模索する。

### その他の事例

[大規模輸入・加工業者](#)

[大規模小売業者](#)

[中規模輸入・卸売業者](#)

[大規模輸入・加工業者](#)

[一店舗経営のレストラン](#)

[ある企業の改善プロセス](#)

[企業3社による気候関連の取り組み](#)

[全国チェーン店](#)

[大規模小売業者](#)

[大規模小売企業](#)

# 監視および報告



## 監視および報告

監視（モニタリング）は実施フェーズと並行して行われますが、これは自社の優先事項や目標、および行動計画などの調整および見直しが必要な時期を把握するには、自社の取り組みの効果や有効性を見極めることが極めて重要であるためです。

## 測定および監視

監視および検証のプロセスには、以下の要素が不可欠になります：

- 各目標および活動に対する進捗を測定し、検証するための方法論および測定基準。
- データ収集のシステムとプロセス。データ収集およびデータへのアクセスを改善するための活動は、それが限定的なものである場合には、行動計画に取り入れる必要がある。
- 行動計画を見直し、修正する可能性を見込んだスケジュール。

## 進捗状況の公表

たとえ持続可能性に関する活動の成果が未達であったとしても、進捗状況や成果を毎年公表することは、顧客との信頼関係の構築につながります。例えば、自社のウェブサイトやソーシャルメディア、年次報告書、ニュースレター、およびその他の出版物を通じて進捗状況を公表することができます。また情報を更新する際は、目指す姿や目標に対する進捗状況や完了した行動計画とその成果、および次年度または次回の報告時期に関する計画などの要旨をまとめる必要があります。たとえ目標未達であったとしても、あらかじめ定めた報告の頻度について透明性を担保することが不可欠です。また進捗状況を報告する際は、できる限り正確を期し、全ての主張に関して根拠を示す必要があります。

## 事例

ある大規模小売業者は、自社の環境調達方針を満たす製品の割合をモニタリングし、その進捗状況を報告している。同社は以下の活動を行っている:

- 従業員およびベンダーに対する研修の実施。
- サプライチェーンにおいて特定された社会的責任に関するリスクへの対処。
- 第三者によるコミットメントに対する進捗状況のレビュー。
- GDST (水産物トレーサビリティの国際対話) に準拠した電子トレーサビリティのプラットフォームを有し、全ての注文書の生産情報を収集する。
- 自社のサステナビリティ計画の目標およびThe Global Tuna Alliance (GTA) のコミットメントに対する活動や進捗状況に関する情報の公表。

### その他の事例

[大規模輸入・加工業者](#)

[一店舗経営のレストラン](#)

[生協](#)

## 改善および反復



## 改善および反復

環境的および社会的責任のある水産物の実現に向けた取り組みのプロセスは、定期的に改善し、反復する必要があります。実際に自社のデュー・デリジェンスの手法は、成功と失敗の繰り返し、および課題や機会の発生に伴い進化していきます。

### 継続的評価

データ収集やその追跡、データ解析および進捗状況の追跡といった活動は、業務全体に根付かせる必要があります。これにより、進捗状況の効果的な監視やプロセスの改善が可能になるだけでなく、さらにどのような取り組みが必要かを判断し、新たに発生または増大するリスクや影響を特定することができます。

### 優先順位の変更

デュー・デリジェンスの手法は、目指す姿や目標、および行動計画を定期的に見直し、進捗状況を監視し、どのように改善できるかを検討するプロセスを繰り返します。継続的なモニタリングとアセスメントによって、優先順位の変更が必要であることが明らかになる可能性もあります。例えば、新たな問題や大きくなりつつある問題、あるいはこれまで取り組んでこなかった問題に集中せざるを得なくなるかもしれません。

コミットメントの達成に向けて取り組む中で、おそらく新たな行動計画（または既存の計画の修正）が必要になります。コミットメントを達成した場合は、漁業および養殖業のさらなる改善を推進するために、新たなコミットメントを策定するか、現在のコミットメントのハードルを意欲的に上げる検討をするべきです。

環境的および社会的責任のある水産物に関する活動は、継続的な取り組みが必要なプロセスであるため、すぐには達成できない目標もあることは理解されています。そのため取り組みの進捗状況や、目標達成に向けた課題を報告することがより重要になります。



## 事例

ある大手の小売業者は、複数の魚種を購入するバイヤーであり、責任ある水産物の活動に関する予算が割り当てられている。

- この小売業者は標準業務手順書を作成し、毎年見直しと改訂を行い、全ての結果を取締役会に報告している。
- 十分な透明性を確保するため、結果の公表も行っている。
- 手順書のいかなる修正も明確に示され、戦略を変更しない場合は、その根拠も明確に説明がなされている。

### その他の事例

[中規模卸売業者](#)

[大規模輸入・加工業者](#)

[一店舗経営のレストラン](#)

[部族漁業](#)

## 結論

環境的および社会的責任のある水産物を実現するためには、サプライチェーンに関わる全ての企業が透明性を担保し、説明責任を果たす努力をする必要があります。デュー・ディリジェンスを実施することで、自社の事業およびそのサプライチェーンが環境および社会に与え得る影響を特定し、それに対処する備えができるようになります。

貴社が持続可能性の実現に向けた道程をこれから歩み始める場合でも、またはすでに活動を進めている場合でも、本書は各企業の取り組みを導き、支援し、強化するのに役立ちます。また、私たちの環境および社会の持続可能性に関する理解が進むにつれ、本書および関連するリソースも進化していきます。

最後になりますが、皆様はこの長期にわたる取り組みを単独で開始し、継続する必要はありません。アライアンスの[グローバル・ハブ](#)は、水産物が漁船や養殖場から食卓に届くまでの過程を変革するために活動する団体および対象分野の専門家から成る国際的なコミュニティです。グローバル・ハブは、アライアンスのビジョンである、労働者や地域社会、そして私たちの海の全てが等しく繁栄できる環境の中で、豊富な水産資源を享受できる世界の実現に向けて活動する団体やグループ、企業、学術機関、および個人の専門家の皆様に対して門戸を開いています。



# 謝辞

## ワーキンググループ

コンサベーション・アライアンス・フォー・シーフード・ソリューションズは、企業向けガイダンス・ワーキンググループのご尽力と情熱に感謝いたします。メンバーは様々な経験や知識を持つ実務家や研究者、および労働問題や地域の専門家などから構成されています。引用文献に加え、本ガイドラインの多くはワーキンググループの専門知識に基づいています。ワーキンググループは、この「企業向けガイダンス」を特別多数決により承認しました。ご協力ありがとうございました。

Michelle Beritzhoff-Law	Fishwise
Shawn Cronin	Seafood Watch
Helen Packer	World Benchmarking Alliance
Ruth Hoban	New England Seafoods
Aiko Yamauchi	Seafood Legacy
Stacy Schultz	Fortune Fish and Gourmet
Tom Pickerell	(At time of writing) Fisheries Director, Pew Charitable Trusts Current Global Ocean Director, WRI
Andy Hickman	SEA Alliance

## 利害関係者へのインサイト調査インタビュー

本プロジェクトの範囲を設定するにあたっては、業界および非営利団体の専門家からの追加情報やアドバイスが必要でした。このプロセスを通じて、以下の個人および団体の皆様から様々な洞察およびフィードバックを提供していただきました。なお、下記のリストへの掲載は、支援や承認を意味するものではありません。

Peter Adame	Lusamerica Fish
Christina Callegari	SeaChoice
Dana Cleaveley	SeaChoice
Michael Cohen	Business Development & Sustainability Consultant
Claire Dawson	OceanWise
Maisie Ganzler	BAMCO
Alexandra Golub	Acme Smoked Fish
Rob Snyder	Acme Smoked Fish
Michael Griff	World Wildlife Fund U.S.
Sam Grimley	SeaPact
Julie Kuchepatov	SAGE
Darian McBain	Outsourced Chief Sustainability Officer Asia
Cari McCall	Walt Disney Parks & Resorts
Shunji Murakami	UMITO Partners
Adrianna Sanchez	Seafood Ninja
Chris Shearlock	Thai Union
Mallika Talwar	(formerly) Greenpeace
Cecilia Valenza	Aquatic Life Institute
Sophika Kostyniuk	Aquatic Life Institute
Hamish Walker	Seattle Fish Company
Georgia Worrall	SEA Alliance (consultant)

## 略語集

AIP	Aquaculture Improvement Project 養殖業改善プロジェクト
BAP	Best Aquaculture Practices ベストプラクティス水産養殖
EEZ	Exclusive Economic Zone 排他的経済水域
FAO	Food and Agriculture Organization of the United Nations 国連食糧農業機関
FDA	Food and Drug Administration 米国食品医薬品局
FIP	Fishery Improvement Project 漁業改善プロジェクト
GDST	Global Dialogue on Seafood Traceability 水産物トレーサビリティの国際対話
Guidance for Companies	Guidance on Environmentally and Socially Responsible Seafood for Companies 環境的および社会的責任のある水産物に関する企業向けガイダンス
HRDD	Human Rights Due Diligence 人権デュー・ディリジェンス
IUU	Illegal, Unreported, and Unregulated fishing 違法・無報告・無規制漁業
KDEs	Key data elements (食品追跡のための) 重要なデータ要素
MSC	Marine Stewardship Council 海洋管理協議会
OECD	Organisation for Economic Co-operation and Development 経済協力開発機構
OECD Guidance	OECD's Due Diligence Guidance for Responsible Business Conduct 責任ある企業行動のためのOECDデュー・ディリジェンス・ガイダンス
RFMO	Regional Fisheries Management Organisation 地域漁業管理機関
SDGs	Sustainable Development Goals 持続可能な開発目標
SKUs	Stock Keeping Units 在庫保管単位
SSI	Seafood Stewardship Index 水産物管理指標
The Alliance	The Conservation Alliance for Seafood Solutions コンサベーション・アライアンス・フォー・シーフード・ソリューションズ
UN	United Nations 国際連合

## 主要な用語および定義

- **リスク**とは、企業が人々、環境、社会に悪影響を及ぼす可能性を意味します。
- **環境責任 (Environmentally responsible)**とは、地球への悪影響に対して真摯に取り組み、その削減や排除に努めるとともに、継続的な改善を目指す行為および活動を意味します。
- **ディーセント・ワーク (Decent work)**とは、「自由、公平、安全と人間としての尊厳を条件とした、全ての人のための生産的な仕事」と定義されています<sup>5</sup>。
- **改善中(の漁業) (Improving)**とは、信頼できる漁業改善プロジェクト<sup>6</sup>に取り組んでいる漁業、および養殖業改善プロジェクト<sup>7</sup>に取り組んでいる水産養殖業を意味します。
- **KDEs**とは重要なデータ要素 (Key Data Elements) の略で、水産物に関して事業者が収集しなければならない基本的な情報となっています。
- **私たちの海 (Our ocean)**には、淡水や海洋生態系を含むすべての水域が含まれます。
- **水産物 (Seafood)**には、淡水または海水環境で漁獲または養殖された動物、植物、および藻類が含まれます<sup>8</sup>。
- **社会的責任 (Socially responsible)**とは、あらゆる性別や社会的地位にある人々に対する悪影響に真摯に取り組み、継続的な改善を目指す行為および活動を意味します。
- **持続可能、持続可能性 (Sustainable and sustainability)**とは、国連により確立された定義で、「将来の世代が自らのニーズを満たす能力を損なうことなく、現在のニーズを満たすこと」とされています<sup>9</sup>。
- **伝統的知識 (Traditional knowledge)**とは国連によれば、「数世紀にわたって培われた先住民のアイデンティティや文化遺産、文明、暮らし、および対処方策の基礎」とされており、その推進や保護、および維持は、先住民の暮らしの持続可能性や、人災および自然災害に対するレジリエンス (回復力)、およびコミュニティの発展にとって必要不可欠であり、先住民の権利の中核をなすものです<sup>10</sup>。

5-欧州委員会 “Employment and Decent Work.” 参照2023年1月24日。

[https://international-partnerships.ec.europa.eu/policies/sustainable-growth-and-jobs/employment-and-decent-work\\_en](https://international-partnerships.ec.europa.eu/policies/sustainable-growth-and-jobs/employment-and-decent-work_en).

6-コンサベーション・アライアンス・フォー・シーフード・ソリューションズ “Fishery Improvement Projects Guidelines.” 参照2023年2月20日。

<https://solutionsforseafood.org/our-work/fishery-improvement-projects-guidelines>.

7-Sustainable Fisheries Partnership. “Introduction to Aquaculture Improvement Projects.” 参照2023年2月20日。

<https://sustainablefish.org/introduction-to-aquaculture-improvement-projects-aips>.

8-ストックホルム・レジリエンス・センター、スタンフォード大学のCenter for Ocean Solutions and Center on Food Security and the Environment、およびEAT “The Blue Food Assessment.” 参照2022年12月7日。 <https://bluefood.earth>.

9-国際連合 “Sustainability.” 参照2023年2月20日。 <https://www.un.org/en/academic-impact/sustainability>.

10- 国連経済社会局 “Traditional Knowledge – an Answer to the Most Pressing Global Problems?,” 2019年4月22日。

<https://www.un.org/development/desa/en/news/social/permanent-forum-on-indigenous-issues-2019.html>.

# データ収集チェックリスト

水産物に関する詳細なデータ収集は、自社のコミットメントを順守しているかどうかを確認するために非常に重要です。また、長期的な水産物供給の保護にも貢献します。自社製品およびその産地を理解することで、製品の持続可能性を評価し、変化を測定し、長期的な供給改善のための措置を講じることができます。

全ての企業は、トレーサビリティおよび製品情報に関する一連の方針を採用することにより、水産物の調達体制を強化することができます。これらの方針は、基本的な業務へのコミットメントから始まり、業界のベストプラクティスが進化するにつれて継続的に改善されていきます。

以下に挙げる情報は、環境責任へのコミットメント順守のために収集し、監視すべき最低限の情報です。これにより、シーフードウォッチの格付けやオーシャン・ワイズの格付けなど、最も一般的な無料のリソースを利用することが可能になりますが、これらの情報は、いくつかの国際的な法的要件を満たすためにも必要になります。

KDEのより広範なリストについては、[Global Dialogue on Seafood Traceability \(水産物トレーサビリティの国際対話\)](#)を参照してください。

WHAT:
<ul style="list-style-type: none"><li>• 学名</li><li>• 米国食品医薬品局 (FDA) の一般名またはFAO の公式名称</li><li>• 調達数量</li><li>• 仕入先の名称</li></ul>
WHERE:
<ul style="list-style-type: none"><li>• 国の排他的経済水域 (EEZ) 内の漁業操業場所</li><li>• 漁業が排他的経済水域 (EEZ) 外で操業している場合は、FAOの主要漁獲統計海区、RFMO または公海の名称</li><li>• 水産養殖が行われている国</li><li>• 原産国表示/原産国。製品が最後に加工された国を意味する<sup>11</sup>。</li></ul>
HOW:
<ul style="list-style-type: none"><li>• 野生魚または養殖魚</li><li>• 使用した漁獲手法または水産養殖の生産方法</li></ul>

11-米国農務省「原産国表示 (COOL) に関するFAQs | 農産物販売サービス」参照2023年12月9日。  
<https://www.ams.usda.gov/rules-regulations/cool/questions-answers-consumers>.

## 人権デュー・ディリジェンス

人権デュー・ディリジェンス (HRDD) に取り組む企業を支援するためには、上記の基本的な製品KDEにとどまらず、データ収集を拡大することが重要です。

HRDDのためのデータ収集は、行動の優先順位を決めるためのリスク評価から始まり、労働者のエンゲージメント向上のためのサプライチェーンに関する情報、方針、および事業慣行の収集および検証にまで及ぶ、多層的なプロセスです。企業のデータ収集については以下のような活動が考えられます：

- [Seafood Social Risk Tool](#)や[Withhold Release Orders Findings](#)のようなリスクデータベースと相互参照した製品レベルの情報を活用したリスク評価を実施する。
- 利害関係者のエンゲージメントおよび仕入先などの上流の関係者の方針および事業慣行の深掘り。この作業は、[World Benchmarking Allianceの水産物管理指標 \(SSI\)](#)のようなベンチマークの社会的指標との整合が可能。
- [Global Fishing Watch](#)を用いた船舶レベルの分析による、海上滞在時間や洋上転載などの指標の見直し。
- [Social Responsibility Assessment Tool \(社会的責任評価ツール\)](#)を用いて、労働者からデータを収集する。

## その他の情報に関するチェックリスト

企業は、特定のトレーサビリティやリスク評価、および改善の取り組みを支援するために、製品およびサプライチェーンに関する追加情報の収集が必要になります。この作業には、現地のNGOや生産者との協力が必要な場合もありますが、必ずしも全ての製品についてこれらのデータを収集する必要はありません。現在のところ、このような情報には以下のものがありますが、これらに限定されるものではありません：

WHO:
<ul style="list-style-type: none"><li>生産者と加工業者の名前</li><li>船舶の旗国および固有の識別番号。例えば国際海事機関のIMO船舶識別番号または海上移動業務識別コード (Maritime Mobile Service Identity : MMSI番号)。</li><li>漁獲証明書、漁船免許、またはその両方。</li><li>漁船名および転載実施場所 (港または洋上)。洋上転載の場合は、転載に関与した船舶の識別情報。</li><li>加工流通過程の管理 (CoC) に関する認証。</li></ul>
WHAT:
<ul style="list-style-type: none"><li>漁獲/生産量、水揚げ量 (野生魚の場合) および加工量。</li><li>固有の識別番号 (ロット番号、バッチコード、シリアル番号など)。</li><li>水産養殖の場合は、飼料に投入される全ての野生魚に関する上記の基本情報を含む、飼料の供給源の詳細情報。</li><li>FIPまたはAIPの名称。</li><li>違法・無報告・無規制 (IUU) 漁業や人権侵害および強制労働のリスクが高い製品やサプライチェーン：<ul style="list-style-type: none"><li>対象製品が漁獲・加工される国の人身売買に関する階層評価。</li><li>野生魚については、その種が漁獲された国における IUU 漁業の状況。</li></ul></li></ul>



## WHERE:

- 水産養殖の場合は、養殖場の名称と GPSによる 位置。
- 野生魚の場合は、水揚げ港や水揚げ場所および船舶の衛星追跡記録。
- 原産国表示<sup>12</sup>
- 漁獲日または養殖生産日。
- 水揚げ日 (該当する場合は転載日)。
- 加工日

企業は情報の収集方法についても検討する必要があります。水産業界は、これまで紙ベースのシステムを使って製品情報を追跡してきましたが、今後はリアルタイムの情報共有を可能にするために、電子化、自動化されたデータ収集とトレーサビリティ・システムの構築に取り組まなければなりません。さらにデータ収集は負荷の高い作業であるため、企業間で協力してデータ収集に取り組むとともに、収集した情報を公に共有し、優先順位付けを行うことが企業の利益にもつながります。

12-米国農務省「原産国表示 (COOL) に関するFAQs | 農産物販売サービス」参照2023年12月9日。  
<https://www.ams.usda.gov/rules-regulations/cool/questions-answers-consumers>.

A PROJECT OF THE



CONSERVATION ALLIANCE  
FOR SEAFOOD SOLUTIONS

**SOLUTIONSFORSEAFOOD.ORG**